

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成23年8月11日(2011.8.11)

【公開番号】特開2010-7653(P2010-7653A)

【公開日】平成22年1月14日(2010.1.14)

【年通号数】公開・登録公報2010-002

【出願番号】特願2008-171734(P2008-171734)

【国際特許分類】

F 04 D 27/00 (2006.01)

H 02 P 5/46 (2006.01)

H 02 P 29/00 (2006.01)

【F I】

F 04 D 27/00 P

H 02 P 5/46 J

H 02 P 5/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月29日(2011.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のファンと、

前記第1のファンと協同してエアフロー空間を構成する第2のファンと、

前記第1及び第2のファンをそれぞれ駆動するための駆動電圧を出力する第1、第2の駆動回路と、

前記第1及び第2のファンを駆動したときに前記第2の駆動回路に流れる駆動電流を検出する電流検出部と、

前記第2の駆動回路が出力する駆動電圧を変化させることによる前記駆動電流の変化量が所定値以下となる駆動電圧を決定する制御手段と、
を有することを特徴とするファン駆動装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記駆動電圧の変更に対する前記駆動電流の変化量が前記所定値以下となるまで、前記第2のファンの駆動電圧を所定量ずつ増加させるよう前記第2の駆動回路を制御することを特徴とする請求項1記載のファン駆動装置。

【請求項3】

第1のファンと、

前記第1のファンと協同してエアフロー空間を構成する第2のファンと、

前記第1及び第2のファンをそれぞれ駆動するための駆動電圧を出力する第1、第2の駆動回路と、

前記第1及び第2のファンを駆動したときに前記第2のファンの回転数を検出する回転数検出部と、

前記第2の駆動回路が出力する駆動電圧を変化させることによる前記第2のファンの回転数の変化量が所定値以上となる駆動電圧を決定する制御手段と、
を有することを特徴とするファン駆動装置。

【請求項4】

前記制御手段は、前記駆動電圧の変更に対する前記回転数の変化量が前記所定値以上となるまで、前記第2のファンの駆動電圧を所定量ずつ増加させるよう前記第2の駆動回路を制御することを特徴とする請求項3記載のファン駆動装置。

【請求項5】

前記制御手段は、決定した駆動電圧で前記第2のファンを駆動するよう前記第2の駆動回路を制御することを特徴とする請求項1又は3記載のファン駆動装置。

【請求項6】

前記第1のファンは吸気側に配置され、前記第2のファンは排気側に配置されることを特徴とする請求項1または3記載のファン駆動装置。

【請求項7】

請求項1又は3の何れかに記載のファン駆動装置を備えたことを特徴とする画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

上記課題を解決するために、本発明のファン駆動装置は、第1のファンと、前記第1のファンと協同してエアフロー空間を構成する第2のファンと、前記第1及び第2のファンをそれぞれ駆動するための駆動電圧を出力する第1、第2の駆動回路と、前記第1及び第2のファンを駆動したときに前記第2の駆動回路に流れる駆動電流を検出する電流検出部と、前記第2の駆動回路が出力する駆動電圧を変化させることによる前記駆動電流の変化量が所定値以下となる駆動電圧を決定する制御手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

また、本発明のファン駆動装置は、第1のファンと、前記第1のファンと協同してエアフロー空間を構成する第2のファンと、前記第1及び第2のファンをそれぞれ駆動するための駆動電圧を出力する第1、第2の駆動回路と、前記第1及び第2のファンを駆動したときに前記第2のファンの回転数を検出する回転数検出部と、前記第2の駆動回路が出力する駆動電圧を変化させることによる前記第2のファンの回転数の変化量が所定値以上となる駆動電圧を決定する制御手段と、を有することを特徴とする。